

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
小型多用途弾発射システムの試験用供試品の製造 1式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月10日	ダイキン工業（株） 大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	8120001059660	本件を実施するためには、小型多用途弾発射システムに应用される弾丸トラップ方式を採用している06式演習小銃てき弾に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,309,900	-					
試験用弾頭の製造 1式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月10日	中国化薬(株) 東京都中央区日本橋本町4-5-14	4240001026181	本件を実施するためには、炸薬(Composition B)を使用したベント機構付き弾頭の製造に関する知識及び技術を有しているとともに火薬類の取扱技術、それに伴う火薬類取締法に基づく法的資格を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,173,500	-					
保安監視装置の保守点検等 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月10日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	6011001035920	本件を実施するためには、保安監視装置を構成する器材及びシステム全般に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者であったため。 （会計法第29条の3第4項）		1,492,700	1,357,092	90.92%				
模擬水際困難地形作成に関する調査検討役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月13日	アジア航測（株） 神奈川県川崎市麻生区万福寺1丁目2番2号 新百合トウェンティワン	6011101000700	本件を実施するためには、対象となる地域の海底地形点群データを有しており、かつ該当データの取扱いに関する知識及びデータ処理に関する技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者であったため。 （会計法第29条の3第4項）		8,773,600	8,745,000	99.67%				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
信管衝撃シミュレーション試験装置（改）等の点検、整備及び機能確認 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月18日	(株)日本製鋼所 東京都品川区大崎1-1-1	5010701019531	本件を実施するためには、信管衝撃シミュレーション試験装置（改）の構造、取扱方法、知識及び点検・整備が必要な計測器校正を実施するために必要な知識、技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	5,806,900	-					
弾薬安全化技術の研究のための弾頭加熱試験作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月25日	中国化薬(株) 東京都中央区日本橋本町4-5-14	4240001026181	本件を実施するためには、弾頭(Composition Bを充填)の取扱に関する知識及び技術、静爆試験設備を使用した試験に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,825,900	-					
小型爆薬発電機の爆発現象解析装置の製造 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月26日	ダイキン工業(株) 大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	8120001059660	本件を実施するためには、爆発現象解析装置に関するライセンス権限、知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	13,964,500	-					
実験用パルス電源装置のシミュレーションモデル作成及び解析作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月26日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件を実施するためには、本装置の設計及び製造に関する知識及び技術が必要不可欠なため、当該知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	5,442,800	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
器材借上（その1） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月26日	(株)ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1-18-18	8011001039795	本件を実施するためには、多種目標対処弾技術の性能確認試験（信管作動性確認試験）に必要な高速度ビデオカメラ等の借上を行うものである。本試験では、高速度ビデオカメラ（米国Vision Research社製、Phantom V2512又は当該型式と同等品）（以下「高速度ビデオカメラ」という。）を使用して弾丸の飛しょう状況の撮影及びコンクリート標的の貫入前後の速度計測を実施することから、本製品が必要不可欠であるため、本製品がなければ本試験の実施が不可能であり、当該製品の販売代理店でなければ借上は不可能であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	11,728,200	11,495,000	98.01%					
多種目標対処弾技術の性能確認試験のための技術支援（その6） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月26日	(株)ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1-18-18	8011001039795	本件を実施するためには、高速度ビデオカメラ及び光学式飛しょう体追尾式観測装置の機能・性能に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	7,498,700	7,381,000	98.43%					
水上域実車操用性データ取得試験の試験準備・撤収役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和2年11月26日	三菱重工業（株） 東京都港区港南2-16-5	8010401050387	本件を実施するためには、水陸両用車の構造に関する知識及び水陸両用車の挙動計測に関する技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	8,728,500	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。